

令和3年11月22日

坂井市立小中学校保護者各位

坂井市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策への対応について

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染状況も落ち着いてまいりました。学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や部活動等も含めた学校教育活動を継続してまいります。

つきましては、出席停止等の措置について、以下のように対応することといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、感染拡大の状況等を踏まえて対応を見直す場合には、改めて通知します。

記

1 以下の場合、出席を控えるようご協力をお願いしておりましたが、同居家族等の状況や医師の助言等をもとに、出欠のご判断をお願いいたします。なお、出席を控える場合、出席停止扱いとします。欠席日数には含めません。【変更】

- (1) 同居家族等がPCR検査を実施し、その結果が明らかでない場合
- (2) 同居家族等に発熱や倦怠感等の症状がある場合

2 以下の場合、出席停止とします。欠席日数には含めません。【継続】

- (1) 児童生徒が陽性である場合
- (2) 児童生徒が濃厚接触者と判定された場合
- (3) 児童生徒がPCR検査を実施し、その結果が明らかでない場合
- (4) 児童生徒に発熱や倦怠感等の症状がある場合
- (5) 児童生徒にワクチン接種後、副反応とみられる症状がある場合
- (6) その他、校長が認めた場合

3 その他

- (1) 上記の1、2に該当する場合、学校へのご連絡をお願いいたします。
- (2) 今後の感染状況の変化により対応の内容を見直してまいります。